朝鮮史料から見た「倭城」

村井章介

はじめに
一　「御仕置の城」の普請と配置
　1　「つなぎ」の城から「御仕置の城」へ
　2　「御仕置の城」の戦略的配置
　3　朝鮮側の認識と對應
二　倭城の守將と人數
　1　在番體制の整備過程
　2　朝鮮史料に見る在番體制
　3　在番體制の運用狀況
三　倭城の構造――講和による破却と朝鮮側の視察――
　1　倭城の破却と戰線縮小
　2　朝鮮側の觀察した倭城
　3　倭城探審
おわりに

はじめに

一六世紀末の東アジアをゆるがした豊臣秀吉の朝鮮出兵の過程で、日本軍は朝鮮の各地に城郭を築いた。これを學界では「倭城」と呼んでいる。倭城は、築造場所、戦略的意味、様式・構造などの観點から、對照的な二つのカテゴリーに分けられる。(1)

第一は、日本側の史料に「つなぎの城」「傳いの城」と見えるもので、開戦當初の目標に卽して、①明に攻めこむ際の補給路を確保するため、②秀吉自身が出馬した際の「御座所」とするため、釜山―漢城―平壤間に一日行程ごとの配置が計畫された。恒常的な使用に重點をおくものではなく、朝鮮側の城に手を加えた場合も多かったと思われ、一部は實際に築造されたが、明瞭な遺址はほとんど確認されていない。

第二は、日本側の史料に「御仕置の城」と見えるもので、明進攻の野望が挫折し、戦略目標が朝鮮半島南部の確保に變化した段階で、①朝鮮側の（とくに水上からの）攻撃に對する防御、②地域支配の據點形成を目的に、主として慶尙南道の海岸部に密度濃く築造された。日本式の築城技術を驅使した本格的な城郭で、戦爭終了後近年まで手つかずで放置されたために、遺構の殘りはきわめて良好である。

倭城の研究は近年とみにさかんである。容易になった現地調査と、日本側史料の探索・讀解に基づいて、主として城郭史の觀點から、研究が蓄積されている。(2) シンポジウムの開催とその成果の刊行や、專門雜誌『倭城の研究』の刊行も特筆される。(3)

この隆盛のなかでとり殘された感があるのが、朝鮮側史料の活用である。『朝鮮王朝實錄・宣祖實錄』を筆頭に、豊富な倭城記事があるにもかかわらず、それらを有效に使った研究は寥々たるものである。先驅的な仕事として、中西豪「朝鮮側資料に見る倭城――その觀察と理解の實相――」(4)と藤本正行「倭城の歷史」・「熊川城の歷史」(5)があるが、前者は文祿

役の平壌攻防戦をおもな對象としたもので、「御仕置の城」には及んでいない。後者は諸種史料に目配りを利かせたすぐれた概説だが、本格的な研究ではない。ようやく最近、福島克彦[6]や太田秀春[7]が、朝鮮側史料を多く用いて、倭城と朝鮮民衆との接觸の姿を論じた。しかし、朝鮮側史料には、倭城群の戰略的配置、守備軍の規模と指揮者、城郭自體の構造などについても、貴重な情報が含まれている。ところが、これらの論點については、ほとんど日本側史料のみに基づいて研究されているのが現狀である。

たしかに日本側史料の倭城情報は豊富で、それだけでもかなり高度な研究が可能であり、中野等・黒田慶一・白峰旬らの研究書が、近年あいついで刊行されている[8]。そこに朝鮮側史料を加えることは、史料の量的增加を意味するだけではない。侵略を受けた側の史料を用いることで、對象に注ぐ視線が複線化され、より公平な視點から戰爭の眞實に迫りうるのではないか。日本側史料だけに基づく研究は、いかに精細を極めたとしても、攻めこんだ側の論理にひきずられた歷史像を結んでしまうことになりはしないか。

本稿は以上のような觀點から倭城を考察するが、とりあえず對象を上記の第二カテゴリーに絞り、それも、文祿の役から日明講和交涉期にかけて築造・利用された、いわゆる「文祿の城」に限定する。以下、右に示した三つの論點——倭城群の戰略的配置、守備軍の規模と指揮者、城郭自體の構造——を、それぞれ第一、第二、第三節で論じる。

一　「御仕置の城」の普請と配置

1　「つなぎの城」から「御仕置の城」へ

一五九二年四月に始まった文祿の役は、わずか三週間餘で日本軍が朝鮮の首都漢城を占領し、その後平壌まで軍を進めた。しかし明軍の參戰により、早くも八月には和平交涉が始まる。義兵の蜂起や朝鮮水軍の制海權掌握もあって、形勢は

逆轉、翌年四月には漢城からも撤退し、日本側の戰略目標は朝鮮半島南部の確保へとシフトする。それにともなって倭城も「つなぎの城」から「御仕置の城」へと、性格を變えることになる。

「御仕置の城」につながる性格の築城例は、一五九二年七月、閑山島沖で日本水軍が李舜臣ひきいる朝鮮水軍に大敗を喫した時點まで溯る。肥前名護屋で敗報を聞いた秀吉は、水軍將脇坂安治・九鬼嘉隆・加藤嘉明に對して、「からいさん」（巨濟島）に城(9)を拵え堅固に在番せよと命じた(10)。このとき、「からい山」と「同地續嶋」での築城がセットで計畫され、岐阜宰相（秀吉の甥羽柴秀勝）が總指揮官として在城する手はずだった(11)。その戰略的目的は、朝鮮水軍の攻撃から出撃基地釜山を防御することに求められよう。

翌年正月になると、軍奉行增田長盛ら五名からつぎのような報告が名護屋へ送られた(12)。①釜山・漢城間の「つなきの城々」は、「互にすけあひ(助)もなりかね(合)可申」という危機的狀況である。②「ふさんかい（釜山浦）湊口兩方に城々無御座候て不叶所」につき、「城所」（城郭豫定地）の繪圖を送る。③朝鮮は國廣く味方の兵數は不足しているので、「海端・河へりに付て城々丈夫ニ被仰付、連々に靜謐仕候樣ニ被仰付候」。

①については、三月までに「古都（尙州）より釜山浦迄之間傳城々」のように大幅に縮小され、四月には「先」（最前線）を「古都」（尙州）または「みりやき」（密陽）まで退(ひ)いて、しかるべき場所に「後迄(のちまで)之城」を築くことが指示されている(13)。②は日本軍の最重要據點港灣である釜山浦防御のための築城を求めたもので、「湊口兩方」は椎木嶋城（東三洞倭城）と迫門口城（中央洞倭城）に比定できる（毛Ⅲ九一九號、「文祿二年」七月二七日朱印狀）。これに對して③は、「廣い國」の確保のために、海・河の岸邊に堅固な城を築こうというもので、「御仕置の城々」につながる築城構想の初見である。

このころになると、朝鮮側史料にも倭城普請がとらえられ始める。一五九三年二月に漢城に屆いた慶尙左道觀察使韓孝純の馳啓に、「釜山・東萊・西平・多大浦等の處に、地を畫し城を築き、城基を設計す。周回は大概五十餘里なり」と記されている（宣二六・二・癸卯(14)）。②の「湊口兩方」の城とは別に、釜山浦の防御を固める城郭普請が實施されていたので

ある。三月二三日付で秀吉にあてた淺野長吉書狀に、「（毛利）輝元釜山浦へ相越、湊口番船押城五六ヶ所相拵之由」が記されていた（淺八五號、（文祿二年）四月二二日朱印狀）のは、兩方を含めた城普請の狀況を示すものである。

③の城郭群構想は、一五九三年三月より本格化する「もくそ城」（牧司＝晉州城）攻圍戰の過程で具體化され、「御仕置の城」として概念化される。この語の初見史料である四月一二日付宇喜多秀家他二〇名・舟手衆・其外在陣衆あて朱印狀に、「もくそ城於討果者、馬飼料不出來閒ニ各令相談、よき所見計（みはからい）、御仕置之城々拵可申候」とあり、「釜山浦・こもかい（熊浦）浦手ニ付て」二〇か所ほどの城を拵え、城内に藏を建てて鐵炮・玉藥・味噌・鹽・鰯・雜事・菜種を貯藏することが指示されている（毛Ⅲ九二八號）。

そのねらいは、三月三日と推定される宇喜多秀家等一七名連署狀に、「右兩國（全羅・慶尙道）成敗仕候而、海端・川筋に付て兵糧相屆候所々ニ、城々丈夫ニ被仰付」とあり、[15] 四月二二日付淺野長吉あて朱印狀に、「赤國・白國（慶尙道・全羅道）令成敗、御仕置之城々可相拵候」とあるように、[16] 晉州城を陷して慶尙・全羅兩道の「成敗」を達成し、その成果を恒常化するために、海岸や河川沿いの港灣を抑えて、朝鮮水軍の攻撃から防御し、兵糧の補給路を確保することにあった。

六月二九日、晉州城が陷落すると、「御仕置の城」普請は本格化する。七月二四日付で伊達政宗が生母に送った消息にこうある（伊Ⅱ六五〇號）。

高麗之うちニ日本より城をも御かゝへなく候ハヽ、からにておぢ候ハて、いかなるわかまゝをも申候へは、しよせんなくおほしめし候て、海邊ニより城々十五所もたせられへきニさたまり、はや十日いせんより、所々普請御さ候。われらニは御ゆるし候へ共、申こい候て、いしかき（石垣）の普請仕候。

（唐）（怖）（所詮）

海邊に沿って一五か所の城郭豫定地が定まり、普請が開始されていた。城普請にかける秀吉の意圖（傍線部）と、同月一三日名護屋發の小早川隆景宛朱印狀に「其表御仕置者、領知を爲可被相拘にて無之候之閒、海邊ニ付而可然所見計、城々普請丈夫ニ可申付候」とある（小Ⅰ三四九號）ことからわかるように、「御仕置」とは、城主に城廻りを領知として與

えるものではなく、あくまで明を威壓して進攻を實現させるための措置だった。

2　「御仕置の城」の戰略的配置

實際の築城場所については、晉州攻圍戰最中の五月以降、徐々に選定が進められていった。五月一日の「朝鮮國城々仕置之事」と題する朱印狀では、一八か所の城に配置すべき城主が定められているが、具體的に地名があがっているのは蔚山だけである（舊Ⅱ一一一〇號）。同月二〇日の「もくそ城取巻人數之事」と題する朱印狀になると、「釜山浦」「金海よりもくそ城迄の間つなきの城」「とくねき（東萊）の城」「くちやん（機張）城」「から嶋（巨濟島）」「かとく（加德）嶋」[17]での城普請が指示されている（島Ⅱ九五五號）。『楓軒文書纂』所收、同日付の「朝鮮國御仕置之城々覺」と題する朱印狀[18]では、本城（もとじろ）として、「釜山浦」「こもかい（熊川）」「唐島內一ヶ所」「唐島內二ヶ所」「かとく嶋」および地名不記載五か所の計一一か所、端城（はじろ）として釜山に屬する「椎木嶋端城」と「地つゝきの御城端城」、「こもかい」の「端城」、および地名不記載の四か所の計七か所が列擧されている。ここに見える本城―端城という編成は、一日の朱印狀に「赤國成敗之上ニ而、右一書之城丈夫ニ相拵、人數之依多少、城之大小所をも見計、それ〳〵に可持事」とあった條項を具體化したものであろう（舊Ⅱ一一一〇號）。

そして晉州城陷落後に城の場所と城主名が確定したらしい。やや信賴度は劣るが、「直茂公譜考補」[19]に、「晉州ノ城被攻落シ後所々城番」と題して、「西生浦」「セイクワン（林浪浦）」「機張」「釜山浦」「東萊」「カトガイ（甘洞浦＝龜浦）」「竹島」「同繫」「熊川」「安骨浦」「唐島」「同所」「同繫」の一三か所が列記されている。おなじ一三か所は、城主名に多少の相違があるものの、『豐公遺文』[20]所收の「朝鮮都引取り城々在番事」と題するリストにも掲げられている。この一三城から「繫」とされた二つを除いた一一城が、「楓軒リスト」のいう「もと城十一」にほぼ相當するだろう[21]。

では、朝鮮側史料はこの段階をどうとらえているだろうか。八月一四日に黃海道の黃州で明の提督李如松・副摠兵楊元

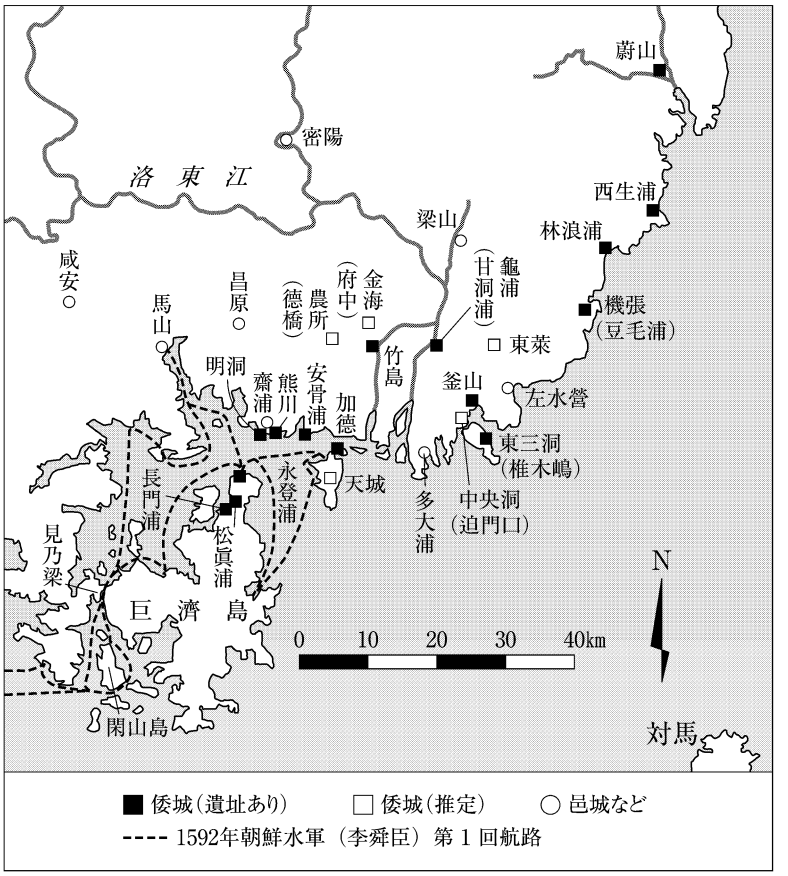

が宣祖と面會した。「倭賊はいま釜山等八つの城に屯しており、新來の王子の親書と慶尙監司の書狀にもそう告げている」という王の言に對して、李提督は「八城というのは虛語で、賊の據っているのは西生浦だけだ。賊がまだ朝鮮國內にいるのは、明が朝貢を許すか否かを待っているのみだ」と語った（宣二六・八・乙未）。朝鮮側の認識のほうが正しかったことは、同月二二日の慶尙左道巡察使韓孝純の馳啓に、「本道の賊勢は、東萊・機張・釜山・蔚山地西生浦・梁山地下龍堂（いわゆる龜浦）等の處に前の如く屯聚し、閒閒入歸（歸國）の賊あると雖も、留屯の倭は則ち顯かに雄據の狀あり。兇謀測り叵く、事定まるに期なし。爲す所を知らず」とあることで確かめ

られる（宣二六・九・庚午）。韓孝純の擧げた五か所は、みな日本側史料の「本城」に含まれており、在番體制による兵の交代も朝鮮側に把握されている。

一五九三年九月二三日、秀吉は島津義弘・毛利秀元・同元康・吉川廣家・立花宗茂・鍋島直茂・加藤清正・伊東祐兵・筑紫廣門ら朝鮮在陣の諸將にほぼ同文の朱印狀を送り（これには石田三成・增田長盛の副狀が付屬していた）、つぎのように述べた（島Ⅰ二九七號）[22]。

其方手前居城普請等之儀、度々如被仰遣候、彌入念丈夫ニ可申付候。大明無事之儀、惣別正儀ニ不被思召ニ付而、城々被仰付各在番候。九州同前ニ令覺悟、有付可有之候。東國・北國之者共令在洛、普請等仕儀校候へハ、其地者心安儀候。重而諸勢渡海之儀被仰付、赤國を始可被加　御成敗候。於其上大明御侘言申上候ハヽ、隨其可被仰出候條、彌不可有由斷候。……

「大明無事の儀、惣別正儀に思し召されず」とあるように、秀吉は日明講和交渉に全面的に付託してはいなかった。城主たちは、居城の普請を繼續し、城々の在番體制を堅持し、九州同前に心得て「有り付きこれあるべき」である。さらに軍を增派して慶尙道以下に成敗を加え、その上で明が和平を求めてくるならば、日本側もそれに應じる用意がある。「有付」とは「ある場所に住みつく。住居が落ち着く。安住する。」という意味であり（『日本國語大辭典』）、明への進攻を大前提とする戰略から、城主たちが九州と同樣に定住して周圍を支配することに重點を置いた戰略への、大きな轉換が讀みとれる。翌年正月の朱印狀で指示された、釜山浦に藏を作って三萬石以上の兵糧を常備しておくこと、城廻に田畠を開墾していよいよ「有付」くべきこと、など（島Ⅰ四一九號）も、新たな戰略に基づく指示であった。一五九三年四月に、沈惟敬と加藤清正・小西行長の間で合意された和平條件には、「還軍釜山」[23]・「先釜山浦まて引取へし」[24]という一項が入っていた。倭城の面的展開という秀吉の方針がこれを逸脫していることは明らかである。それゆえ、その後の停戰・和平の交渉のなかで、倭城の破却が焦點のひとつになっていくのである。

3　朝鮮側の認識と對應

その後、倭城の配置に關する朝鮮側の認識や、それへの戰略的對應は、より精細なものとなっていく。

一五九三年閏一一月、朝鮮は明使に呈した「賊勢揭帖」のなかで、「今の賊の慶尙道に在る者、蔚山の西生浦也、東萊也、釜山也、梁山の上・下龍堂也、金海也、熊川也、昌原也。海中は則ち、加德・天城也、巨濟也、巨濟の永登浦也、場門浦也」と、倭城の所在を列擧し、これに對抗して朝鮮は、「慶尙道前受敵の地」である「釜山・東萊・密陽・金海・多大浦・昌原・咸安等」では、「城を增築し、壕塹を鑿深」しており、內陸部で城のない「大丘府・淸道郡・星州牧・三嘉縣・永川郡・慶山縣・河陽縣・安東府・尙州牧の如きは、悉民を發して築城」させている、と述べた（宣二六・閏一一・甲午）。列擧された地名のうち、梁山上龍堂・昌原・天城（加德島內にあり）では相當しそうな倭城の遺構が確認されていない。九州大學九州文化史研究施設所藏の「倭城址圖寫・彼我城配」の圖では、昌原・天城に「朝鮮ノ城」があったことを記載している[25]。朝鮮側の山城・邑城を再利用した可能性も考えておくべきであろう。

一五九四年三月の宣傳官劉夢龍が王に呈した啓でも、慶尙右兵使成允文・同左兵使高彥伯・防禦使金應瑞から得た情報として、「左道の賊勢は則ち、西生浦・林浪浦・豆毛浦・機張・東萊地城隍堂・水營・釜山浦・梁山地仇法谷（龜浦）等の處、前の如く屯據し、賊船の往來常なし。右道は則ち、金海竹島・德橋・熊川・熊浦・安骨浦・薺浦・天城・加德・巨濟等處、亦前の如く雄據し、賊船常に出入す」と報じている（宣二七・三・戊子）。水營は釜山浦のすぐ東北にある慶尙左水營で、朝鮮水軍の重要基地であったが、日本軍が奪取してそのまま使っていたのであろう。德橋は金海の地內で、「農所倭城」とも呼ばれる金海竹島倭城の端城がある。熊浦・薺浦は熊川倭城の端城である。

かなり降って、大半の倭城から日本軍が撤退した一五九五年七月に、接待都監が王に呈した啓には、「倭營地圖」に基づいて倭城の狀況が記述され、〈本城―端城〉という倭城の編成が、「熊川四營」＝蓼浦（熊浦か）・熊川營・薺浦・安骨

浦、「金海三營」＝德橋・府中・竹島、「巨濟三營」＝永登浦・場門（長門）浦・所津（松眞）浦、というグループを識別するかたちで、ある程度認識されている（宣二八・七・乙未）。

以上のような觀察をふまえて、朝鮮側は對應策を練っていた。一五九四年九月の備邊司の啓は、朝鮮の「疲殘弱卒、齟齬器械」をもって陸地に屯據する賊を破るのは困難であるが、水軍をもって海路を遮斷し、日本軍の糧道を斷つことで、賊勢を自縮させることこそ、「兵法の堅を避け瑕を攻むるの術」である、と前置きして、つぎのような「今日第一の奇策」を示し、宣傳官を派遣して水軍統制使李舜臣に通知することを提議して、王の承認を得た（宣二七・九・甲午）。

巨濟は賊屯ありと雖も、形勢は單弱にて、特だ金海・熊川の賊と、水を隔てて相望み、遙かに聲援を爲すのみ。然るに、巨濟に賊あるを以て、故に我國の舟師、見乃梁を過ぎて東すること能はず。今宜しく巨濟の賊を侵し撓め、其をして、支えて熊川の賊と相聚まらざらしむれば、則ち舟師東向の路に阻なからん。然る後、卽ち諸道の戰艦を移し、永登の前に進泊し、出沒攻勦し、多く旗幟を張り、金鼓相聞こゆれば、則ち岸上の賊、意を防海に專らにし、必ずや皆下船せん。因りて陸地の諸將と約し、同時に竝擧し、大いに疑兵を山谷林藪の間に陣し、賊をして多少を測らざらしめ、閒に精兵を出し、首尾を邀截せん。

見乃梁は巨濟島西端の本土との海峽に面する地で、釜山方面へ東進する關門をなし、慶長の役で巨濟島四つめの倭城が築かれることになる。疑兵とは兵數を多く見せかけるための兵士の人形である。巨濟島に屯する日本軍の弱體を見抜き、諸道の水軍を集結してまず永登浦の倭陣をたたき、對岸の金海・熊川にいる日本軍との連携を斷ち、陸軍とも連絡をとりあって同時に日本軍を攻め立てる。それによって釜山方面への血路を拓こうというのである。日本軍が陸と島に倭城を配置して張りめぐらせた防衛線を充分に觀察していなければ、このような作戰を立てることは困難であったろう。

二　倭城の守将と人數

1　在番體制の整備過程

以上のように造築・配置された倭城群には、だれの率いる兵力がどれくらいの規模で配置され、どんなシステムで運用されていたのだろうか。一五九三年三月、伊達政宗が名護屋から國元の小少將という女性に送った書狀に、「かうらひ（高麗）のうち、日本よりの舟つきて、ふさんかい（釜山浦）と申ところニやうかい（要害）共いくつもなされ、つくしと四國・中國のしゆさ（衆）しこめられ、まつ〳〵あき（秋）中ニ御かへりなさるへきよし申候」とある（伊Ⅱ六四三號）。倭城の守備には九州と中國・四國の勢が配置され、伊達などそれ以外の地域の勢は工事が終われば歸國が許されたこと、九州、中國・四國の勢も約半年後の秋には交替が豫定されていたことがわかる。このようなシステムを「在番體制」と呼ぼう。

先述のとおり、同年五月以降、在番體制のプランが、城名よりも在番豫定者名が先行するかたちで、固められていった。同月一日に作成された初の網羅的な在番者リストでは、具體的な城名はたったひとつ、「蔚山之城壹ヶ所」が見えるのみで、そこには宗義智（よしとし）の名が付されている（舊Ⅱ一一一〇號）。從來、蔚山城の築造は慶長段階とされているが、一五九五年二月に朝鮮側が作成したリスト（後述）にも、西生浦とは別に「蔚山」が見えているので、文祿段階から蔚山にある程度の築城がなされた可能性がある[26]。朝鮮側と對峙する最前線の蔚山に、日本軍の最先鋒を勤める對馬の宗氏が充てられたわけだが、實際には宗氏の蔚山城在番は行われなかったようである。

同月二〇日の「楓軒リスト」になると、記載される城名が格段に增加するとともに、各城主ごとの兵數も詳細に記されている。豫定された在番體制の大概は、釜山城の本城・端城に毛利本家勢、熊川本城に小早川勢、同端城（安骨浦か）に久留米小早川・立花・筑紫・高橋の北九州勢、巨濟島に蜂須賀・生駒・福島・長曾我部・戸田の四國勢、加德島に九鬼・

脇坂・藤堂ら水軍勢（「船手之衆」）という内容である。

後述する七月の史料とつきあわせると、任地未定分のうち、毛利吉成ら五名は林浪浦、加藤清正は西生浦、黒田長政は機張、鍋島直茂は金海竹島を割り振られていたものと思われる。島津義弘擔當の本城、小西行長擔當の本城、宗義智擔當の端城、松浦鎭信・宇久純玄・大村喜前・有馬晴信四氏擔當の端城については、文末に「所付無之分者（宜カ）見計、こもかいより西ニ付候て、此書立次第見計、城可相究」とあるように、熊川以西への配備が豫定されていた。だがそれは戰況の惡化で實現しなかった。

晉州城陷落後の七月ころの狀況を傳えるとされるのが、a「直茂公譜考補」とb『豐公遺文』所收のリストで、倭城の在番を記述する際にしばしば使われてきた史料である（傍線部はa、〔　〕內はb）。

西生浦	加藤清正
セイクワン（林浪浦）	毛利吉成・島津豐久・高橋元種・秋月種長・伊東祐兵
機張〔クチヤン〕	黒田長政
釜山浦	毛利秀元
東萊〔トクネギ〕	毛利秀元・小早川秀包〔小早川秀包・中國衆〕
カトカイ（龜浦）	毛利秀元・立花宗茂・高橋直次〔小早川隆景・立花宗茂〕
竹島	鍋島直茂
同繫〔同出城〕	鍋島直茂〔同覺悟?〕
熊川	小西行長
安骨浦	九鬼嘉隆・加藤嘉明・菅達長・四國紀伊國船手衆〔記載なし〕
唐島（松眞浦）	島津義弘

同所〔同城壹〕（長門浦）　福島正則・戸田勝隆
同繫〔同城壹〕（永登浦）　島津義弘・福島正則・戸田勝隆〔記載なし〕

より確實な史料で裏づけをとってみると、文祿二年（一五九三）七月二七日の朱印狀で、毛利秀元が「釜山浦・とくぬき（東萊）の城・瀨戸口の城」の、[27]小早川隆景が「かとかい（龜浦）の城・同は城」の（小Ⅰ五〇九號）、吉川廣家が東萊城の（毛Ⅲ九一九號）、島津義弘が「から嶋（巨濟島）之內一城」の（島Ⅱ九五六號）、鍋島直茂が「きんむい（金海）の城・同はしろ」の（鍋五六號）普請を、それぞれ命じられている。[28]

右の對照から、ａ・ｂの在番表は、必ずしも全幅の信頼をよせることのできない史料であることがわかる。毛利一族の分擔關係が正確に捉えられていないため、吉川・小早川の影が薄くなってしまっている。また、ａの注記に、清正が西生浦の前に熊川に、直茂が竹島の前に西生浦に、それぞれ在番していたとあるが、これは他の史料でまったく裏づけがとれない。しかし、後の史料と符合する點も多いので、注意して使っていきたい。

日本軍の支配地域の中心をなす釜山とその近邊（東萊・龜浦を含む）に毛利一族からなる中國勢と北九州勢を配置し、それに隣接する巨濟島に四國勢と島津氏、安骨浦に船手衆（ここは五月に船手衆を配置するとされていた加德島を含めて管轄したか）が配置され、その外延部に九州勢が展開する。すなわち、敵に對峙する最前線に、開戰當初にも先鋒を勤めた加藤清正（西生浦）と小西行長（熊川）が置かれ、その背後を固める位置に黑田長政（機張）と鍋島直茂（金海竹島）が布陣する。ａ・ｂには見えないが、小西勢でももっとも西よりの最前線明洞に對馬の宗義智が置かれていることは注目される（五月段階では宗氏は反對側の最前線蔚山への配置が豫定されていた）。このような配置原則は、國內統一戰爭で採用されていたものの應用である。

2　朝鮮史料に見る在番體制

このような在番體制が、朝鮮側の史料にとらえられてくるのは、一五九四年三月ころからである。この月、一倭兵を捕獲した明軍別將韓明璉から漢城に送られた報告に、「日本軍兵見住之數、西生浦五千、林郎浦三千、機張三千、東萊一千、釜山浦一萬、梁山地仇法谷（龜浦）三千、左水營三百、金海一萬八千、安骨浦二千、加德七百、熊川薺浦四千、巨濟七千餘名」とある（宣二七・三・丙申）[29]。各倭城に配置された兵數については、日本側の史料に確實な數を記したものがない（「楓軒リスト」に記された兵數はあくまで豫定數であり、しかも城名未定分が半分もあった）なかで、確實性に若干の留保が必要とはいえ、貴重な史料というべきである。ひと月後の接待都監の啓に「巨濟之賊、大約五六千。熊川、大約四五千。金海龍堂（龜浦）・竹島之賊、視巨濟似多。共通計數、可四五萬矣」とあるのは、大きく隔たらない數字といえる（宣二七・四・乙丑）。

ついで、秀吉を「日本國王」に封ずるべき册封使が北京を出發した一五九五年二月、明の遊擊陳雲鴻に隨行して金海竹島や熊川の倭城を訪れた接伴使李時發の報告のなかに、「各營倭將の姓名、聞知を爲さんと欲し、而して皆其の國の鄕談に從ひ、字を合はせ書き出す（日本語の發音に漢字を宛てて書き取る）」として、一五か所の倭城の在番者が列記されている（宣二八・二・癸丑。（　）内に日本語表記と比定される實名を記した）[30]。

竹　島：江江者加未（加賀守＝鍋島直茂）
甘同浦：也郎加臥（柳川＝立花宗茂）
加　德：之凡〔几〕之（筑紫＝廣門）
安骨浦：達三部老（月三郎＝秋月種長）
熊　浦：行長（小西行長）

薺　浦：平義智（宗義智）
巨　濟：阿元老可未（阿波守＝蜂須賀家政）
又巨濟：豹干〔于〕昆老加未（兵庫頭＝島津義弘）
永登浦：沙也毛隱老多有雨（左衞門大夫＝福島正則）
機　張：可仁老加未（甲斐守＝黒田長政）
東　萊：共加臥馬多時之（某又七＝？）
林郎浦：多加和時舊老（高橋九郎＝元種）
西生浦：清正（加藤清正）
釜　山：阿緊奴山小于（安藝宰相＝毛利秀元）
蔚　山：毛里有緊老加未（毛利壹岐守＝吉成）

さらに、日明講和交渉の進展にともなって倭城の破却・撤退が始まった一五九五年六月、倭營から歸還した册封正使差官の楊寘が正使李宗城に稟帖を呈した。それを引用した接待都監の啓のなかに、各倭城の在番者と兵數が記されている（宣二八・六・己酉）。

接待都監啓曰、「昨日、自倭營回來楊寘、以其聞見、呈稟帖于天使。故其帖謄書以入。各營倭兵數目。豆毛浦清正（加藤）二萬二千、西生浦走兵太守（？）兵八千、機張營甲州太守（黒田長政）八千、釜山山輝元（毛利）二萬、龍堂（龜浦）隆景（小早川）四千、金海天天豐臣直政（鍋島直茂か）一萬八千、加德德豐臣廣門（筑紫）及統益二千、安骨浦安治（脇坂）四千、薺浦行長（小西）一萬・對馬島義智（宗）三千、巨濟島三營義弘（島津）一萬・士〔土〕州太守（長曾我部元親）八千・一正（生駒）六千、東萊萊〔出カ〕雲太守（吉川廣家）八千。此倆日本原來數目、向來盈縮不一。觀行長一營、其他可知。具稟〈已上總數十三萬一千〉。」

最後に「此儞（これ）日本原來の數目にして、向來（これまで）盈縮（増減）すること一ならず」とあるから、この時點での現在數ではなく、少し溯る時點のものらしいが、清正がすでに豆毛浦に移っているから、さほど前ではない。豆毛浦は機張の別名だから、黒田長政が在番する機張營と重複してしまう。その理由は不明だが、いちおう加藤・黒田がともに機張（豆毛浦）にいたと解しておく。清正の跡に西生浦に入ったという「走兵（ジュビョン）太守」はだれを指すのか不明である。釜山は「輝元」とあるが、前記した理由でその養子秀元と解すべきだろう。統益は大友氏の一族に臼杵統益がいるが、この人かどうか不明である。「薺浦」に行長・義智勢がいたとあるが、熊川本城に行長、端城明洞城に義智がいたのをこう記したのだろう。「東萊萊雲太守」は「東萊出雲太守」の誤記で、當時「羽柴出雲侍從」と呼ばれた吉川廣家に比定できる。

3　在番體制の運用狀況

では在番體制は具體的にどのように運用されていたのだろうか。在番は交代を前提とする體制だから、まず「番替（ばんがえ）」から見ていく。

一五九三年七月に伊達政宗が生母に送った消息に、「所々普請御さ候。われらニは御ゆるし候へ共、申こい候て（石垣）いしかきの普請仕候。……こゝもとふしんさへすミ候ハヽ、つくし・四國しゆあいのこされ、われらなとハ歸朝の（衆）しゆとつたへ承候」とある（伊Ⅱ六五〇號）[31]。同年九月、熊川城の普請にあたっていた上杉景勝は、その完了にともなって歸國した（上八五五號、（文祿二年）九月二九日朱印狀）。九州・中國・四國勢以外の軍役は城普請のみであり、完工後は歸國が許されたことがわかる。

一五九三年五月二〇日付「楓軒リスト」の「かとく嶋」の項に、九鬼嘉隆・加藤嘉明・菅達長・來島通總・得居通年・脇坂安治の組二七二三人と、藤堂高虎・堀内氏善・杉若氏宗・桑山一晴・同貞晴の組二七三六人とが、番替で勤務するようにとある。おなじことを、島Ⅱ九五五號の同日付朱印狀では、「此船手之衆二組ハ、朝鮮御仕置之城々出來候迄、鬮取

仕、番替たるへく候也」と述べる。ほぼ同數の二つの組に編成して、くじ引きで巡番を決めるという方式がわかる。この場合は二交代制だが、翌年一二月の毛利家臣に宛てた朱印狀に、「人數半分歟三分一召置、本國之用所下々替々可爲相叶候」とあって、三分の一ずつ歸國させる場合もあった(32)。こうしたシステムは朝鮮側でも認識していた。少し後年の例になるが、一五九六年末に朝鮮使黃愼が手に入れた「倭書一紙」のなかに、「安骨浦一番森伊紀（毛利吉成）・二番黑田甲非守（長政）」とあった（宣二九・一二・辛卯）。安骨浦は加德島から水軍基地の機能を引き繼いだ城である。

つぎに紹介する例は、對馬の淸水山城が舞臺と考えられるが、番替のシステムは倭城と同樣であったろう。一五九四年正月、山崎家盛は「長々在番辛勞」を勞われ、「番替之人數」が「着岸次第」、ただちに歸國することが認められた。これを傳達したのが、普請・在番の「見廻」のため派遣された美濃部四郎三郎・山城忠久である。翌月、山崎は「其方爲番替、池田伊與守弟喜兵衞被差遣候條、其方居所相渡、在番中申付候通、能々申聞、早々可罷歸」という命を受けた(33)。

一五九三年七月、釜山にいた毛利輝元に對して、去春遣わした同秀元と交代し、小姓らを連れて名護屋へ戻るよう命があり、これに連動して「家中之儀ハ二番ニ分置、普請出來次第可差返候」という指示が與えられた（毛Ⅲ九一七號）。翌年五月、巨濟島にいた島津義弘が受けた指示にも、「人數之儀、家中番替ニ申付、如御掟可在番候」とある（舊Ⅱ一一二二號）。毛利や島津のような大勢については、家中內部で交代制が行われていた。

在番勤務する城は、加藤淸正の西生浦城、黑田長政の機張城、毛利輝元・秀元の釜山城、鍋島直茂の金海竹島城、小西行長の熊川城のように、長期にわたって異動のないケースが有名だが、任地が變わることもまれではない。島津義弘は一貫して巨濟島の城を擔當したが、九三年七月には松眞浦、九五年二月には長門浦、同年七月にはふたたび松眞浦（宣二八・七・乙未）、同年一一月には永登浦（宣三八・一一・庚午）と、島內での變動がある。また、これは倭城の破却にともなう異動であるが、九五年十一月、林浪浦の「將帥」だった毛利壹岐守（吉成）が歸國して、同地の守兵はその子豐前守（吉政）に率いられて安骨浦に移り、巨濟永登浦にいた島津義弘は加德島に移った（宣二八・一一・庚午）。これらは異動の

在番表

1593/7ころ 直茂公譜考補	1593/7？ 豊公遺文	1594/3/18 宣祖實錄	1595/2/10 宣祖實錄	1595/6/8 宣祖實錄
毛利秀元	毛利秀元	10000	毛利秀元	毛利輝元20000
毛利秀元・毛利秀包	毛利秀包并中國衆	1000	共加臥馬多時之	吉川廣家8000
黑田長政	黑田長政	3000	黑田長政	加藤淸正22000・黑田長政8000
毛利吉成・鳥津豐久・高橋元種・秋月種長・伊東祐兵	毛利吉成・鳥津豐久・高橋元種・秋月種長・伊東祐兵	3000	高橋元種	
加藤淸正	加藤淸正	5000	加藤淸正	走兵太守8000
			毛利吉成	
毛利秀元・立花宗茂・高橋直次	小早川隆景・立花宗茂	3000	立花宗茂	小早川隆景4000
鍋島直茂	鍋島直茂	18000	鍋島直茂	鍋島直茂18000
鍋島直茂	鍋島覺悟？			
		700	筑紫廣門	筑紫廣門・（臼杵？）統益2000
小西行長	小西行長	4000	小西行長	小西行長10000
九鬼嘉隆・加藤嘉明・菅達長・四國紀伊船手衆		2000	秋月種長	脇坂安治4000
			宗義智	宗義智3000
島津義弘	島津義弘	7000餘	蜂須賀家政	島津義弘10000・長曾我部元親8000・生駒一正6000
福島正則・戶田勝隆	福島正則・戶田勝隆		島津義弘	
島津義弘・福島正則・戶田勝隆			福島正則	

倭城名	別稱１	別稱２	1593/5/20 島津家文書	1593/5/20 楓軒文書纂	1593/7/27 島津家文書他
釜山本城	ふさんかい		毛利輝元3000	毛利輝元17060	毛利秀元5000
東三洞	椎木島			毛利輝元	
中央洞	迫門(瀬戸)口			毛利輝元	毛利秀元1000
東萊	とくねぎ	城隍堂	前野長康922・加藤光泰1097		毛利秀元3000
機張	くちやん	豆毛浦、竹城里	龜井茲矩1336	(黒田長政5082)	
林浪浦	せいぐはん			(毛利吉成・高橋元種・秋月種長・島津豊久・伊東祐兵3980)	
西生浦	せつかい			(加藤清正6790)	
蔚山					
龜浦	かとかい	甘洞浦、梁山下龍堂、仇法谷			小早川隆景5000
金海竹島	きんむい		毛利重政520	(鍋島直茂7642)	鍋島直茂5000
農所		德橋			
加德島	かとく		九鬼嘉隆等6人2723／藤堂高虎等5人2736	九鬼嘉隆等6人2723／藤堂高虎等5人2736	
熊川	こもかい	熊浦		小早川隆景6600	
安骨浦	あんかうらい			(毛利秀包・立花宗茂・筑紫廣門・高橋直次8753)	
明洞	かつうら	甘浦山、薺浦			
松眞浦	からいさん から嶋	巨濟、所津浦	蜂須賀家政4500・生駒親正2450／長曾我部元親2590・福島正則2500・戸田勝隆2340	(一ヶ所)蜂須賀家政4500・生駒親正2450／(二ヶ所)長曾我部元親2590・福島正則2500・戸田勝隆2340	(内一城) 島津義弘2000
長門浦		又巨濟、場門浦			
永登浦					

瞬間を見ることのできたわずかな例であるが、別掲の「在番表」を見ると、他にもこうした異動があったことがうかがわれる。

では在番體制はどのような手續きで運用されていただろうか。一五九三年八月、名護屋城の秀吉は、軍奉行淺野長吉・増田長盛・石田三成・大谷吉繼に宛てて、つぎのように指示した（淺七〇號）。

一 熊谷半次（直盛）・垣見彌五郎（一直）令歸朝、其元仕置城々普請無由斷躰令言上、被聞召届候。

一 城所之儀、從其方相越候如繪圖、彌申付之由、尤思召候事。

一 普請出來衆、城主一札を取、最前被遣候如帳面、番折申付、歸朝させ可申候事。

一 釜山浦・こもかいへ相着候兵粮書付・同小帳到來、被加披見候。……

秀吉は、現地から送られた繪圖によって「城所」（築城豫定地）の狀況を把握し、かつ監督のために特使を派遣して、一元的に指示を與えていた。在番衆は普請完了の旨を記した「一札」を入れて、歸國の承認を得た。「番折」とは、山崎家盛にあてた朱印狀に「歸朝之人數渡海船番折之儀、最前如被成御朱印、金山浦に百五十艘、對馬府中に貳百卅艘、壹岐虫生津に九十艘、段々に次舟（つぎぶね）被仰付候」とあり(34)、各港灣に配置されている船を順次回漕して、スムーズに輸送を行うシステムをいうらしい。歸國船のスケジュールまでも秀吉が決定して「帳面」を送っていたことがわかる。倭城に届けるべき兵粮米についても、秀吉に「書付・同小帳」が送られていた。繪圖や「一札」「帳面」「書付」「小帳」などの書面が名護屋と現地を行き來し、秀吉の意圖の實現が圖られていた。

このことを、番替に卽して見ることのできる具體例がある（小Ⅰ三二六號）。

去十三日書狀幷城所繪圖到來、披見候。各以相談之上相究通、尤思召候。從此方者、凡以御挍量、熊谷・垣見被仰遣候間、唯今被申越趣可然候間、彌普請入念申付、城持共悉有付候て、此上者無殘所之由、城主一札を取、各可歸朝之由、可被申渡候。則渡海舟番折之次第、被成御朱印候。其方事も、先此度被甘尤候。幸久留目侍從（小早川秀包）・柳川侍從（立花宗茂）なと有

之儀候。其外人數相加殘置、歸朝候て、來年三月比見舞候て、可爲尤候。

一五九三年七月二七日、龜浦城にいた小早川隆景に對して、秀吉は、①書狀と築城豫定地の繪圖を受け取り一見を加えた、②こちらから遣わした熊谷直盛・垣見一直に、「いよいよ入念に城普請をするよう申し付け、城主たちに基盤をしっかり固めさせて、もはやし殘したことはない旨の一札を城主から取ったうえで、歸國せよ」と言い含めてある、③「渡海舟番折之次第」についても指示を出してある、④小早川秀包・立花宗茂の勢に兵數を加えて殘留させ、そなた自身は歸國せよ、と告げた。

在番體制の支えとなる兵糧の備蓄と補給はどのように行われていただろうか。一五九四年正月、松浦鎭信・立花宗茂は「長々在番」を勞われ、現在の兵數と兵糧の高を報告するよう指示を受け、さらに「兵粮當春舟數相揃追々渡海」の豫定を告げられている（松七五號・（文祿三年）正月二八日朱印狀、立三二九號・同日朱印狀）。同年五月一九日、在番衆は、任地に貯藏中の「御藏米」はしっかり備蓄し、少しでも手を付けると罰せられること、ただし古米にならないように入れ替え、員數を一定に保つこと、という指示を受けた[35]。さらに同月二四日にも、古米の入れ替えについて念が押され、奉行である福島正則・毛利高政の指示のもとに、「釜山浦幷かとかい・東萊・竹嶋」にある莫大な兵粮米について、「御城米引加、人數多少ニ付割符可積加候」と命じている[36]。一〇月になると、義弘・直茂に對して「從最前五ヶ城ニ被殘置候兵粮事、何茂手前請取分、當米ニ入替候而、其城へ可詰置候」という命が出ており、兵粮米を備蓄する城が一つふえている（島Ⅰ四一三號、鍋八七號）。これは翌年六月の直茂あて朱印狀に「釜山海・金海・こもかいなと四、五ヶ城之事者、先被殘置候」とあるのと符合する（鍋八三號）。

城内の施設・設備はどうなっていただろうか。對馬の淸水山城は、「在番千人宛可被爲入置」という規模で、それに應じた兵糧・玉藥・鹽味噌が備えられた。城内の家は板屋で造り、兵粮米を備蓄する御藏も建てられた[37]。島津家中に宛てた石田三成の書狀に、「御城米御番之儀、幷跡船ニ御米つミ着岸たるへく候條、可被入置御藏、可被相立候」とあるように、

倭城の藏や備蓄米は在番衆の意のままになるものでなく、秀吉の持ち物として扱われた（島Ⅱ九六〇號・（文祿二年）九月一〇日三成書狀）。このことは朝鮮側にも認識されている。一五九五年七月の接待都監の啓に、「關白各營に送る所の粮米は、其の人數を計り、定めて三年の食と爲し、而して惟だ兵を動かすの日には、則ち關白の粮を喫し、兵を住むるの日には、則ち各將卒に令す」とある（宣二八・七・乙未）。

一五九三年八月、在番衆に倭城運營についての指示が與えられた[38]。前文に、武具・兵粮・鹽味噌・雜子などを帳面の通り遣わすから、增田長盛・早川長政から受け取って、藏に入れ置くように、とあり、續けて三か條が示されている。

一右帳面內炭事、其地山中ニて燒候事自由之旨候間、不被遣候。急度燒せ候て、城中ニ積、上をぬり候て可置候。尙以炭多燒候て、冬ニ成候者、こたつ（炬燵）・ろたつ（爐燵）をさし候て、下々へ可遣候。寒候て不煩樣ニ可申付候。

一加子共、隙明次第國本へ戻候て相休、來春可召寄候。若其方ニ置候加子於在之者、船ニてハひえ候ハん間、小屋をさし可入置候。

一普請出來候ハヽ、其普請衆一日薪をさせ、ばい木（意味不明、倍木→へぎ、薄く削り取った木？）仕、にほ（堆、刈稻を圓錐形に高く積み上げたもの）のごとく城中ニつミ候て、上をぬり可置候。大雪なとにて薪不成時之爲、被仰付事候也。

炭は現地で生產し、防水措置を施して城中に積み置くこと、現地に殘留する水手は城中に小屋がけして寢泊まりさせること、城普請終了後は勞働者に薪を刈らせ、防水を施して城中に圓錐形に積み置くこと、など越冬をにらんだ措置が、こまごまと盛られている。「冷えて風邪をひかないように、炬燵・爐達を支給せよ」などという心遣いが、秀吉自身の名で告げられる效果は、あなどれぬものがあったろう。

また秀吉は、これとほぼ同時に、在番衆間のトラブル發生を危惧して、「當城本丸へ不寄誰々、他之家中之者一切不可入之、然者二之丸ニ廣間・臺所を立置、客人あひしらひ可申候。たとひ雖爲同國者、他之家中者本城へ不可入。其氣遣晝

夜ともに不可由斷候也」という指示を與えた。[39] もともと日本軍は各「家中」の獨立性が高く、他の「家中」とのもめごとが起こりやすい體質をもっていた。それにしても、本丸には他の家中の者を絶對に入れるな、という指示からは、味方内部の緊張が容易ならぬきびしさだったことがうかがわれる。

三　倭城の構造——講和による破却と朝鮮側の視察——

1　倭城の破却と戰線縮小

一五九五年初頭、小西行長と明の遊擊沈惟敬の間でまとめられた日明講和條件三か條には、日本軍は釜山周邊から撤退すること、日本は今後永く朝鮮を侵さないこと、という條項が入っていた。これがそのまま秀吉に傳わったわけではなかったが、同年五月、册封使の求めに應じて、とりあえず秀吉は、一五か所の倭城のうち一〇か所の破却を、小西行長・寺澤正成に命じた。[40] しかし、六月末に在朝鮮の鍋島直茂に對して、秀吉は「大明・朝鮮色々無事之御侘言仕候間、御赦免候。乍去、釜山海・金海・こもかいなと四、五ヶ城之事者、先被殘置候」と説明している（鍋八三號）。講和は日本側の屈服ではなく、明・朝鮮の「侘言」を赦免してやるだけで、全面撤退は考慮の外だった。むしろ、外緣部の倭城にあった兵力を「釜山海・金海・こもかいなと四、五ヶ城」に移動させた結果、これらの城では兵數が急增した。

雙方の了解の食いちがいから、倭城の現狀に對する明・朝鮮側の關心は高く、倭城の構造や地域社會におけるあり方について、貴重な觀察記錄が朝鮮側史料に殘されることになった。それらを紹介する前に、城郭の空間構造の基本形と、倭城の破却、日本軍の撤退の狀況についてまとめておきたい。

まず、前節の最後に引用した史料から、他の家中の者は入らせないという封鎖性をもつ「本丸」と、客人を接待する廣間や臺所をもつ「二之丸」という、空間の分節化があったことが知られる。本丸・二の丸などの曲輪（くるわ）（郭とも表記）は、

金海竹島倭城全圖

『倭城の研究』第3號付圖（1）城郭談話會（日本・大阪）

高低差、竪横の堀、土壘または石垣などで明瞭にくぎられるのが、日本式城郭の大きな特徴である（典型例として、高田徹の作成になる金海竹島城の縄張圖「『倭城の研究』第三號付錄」を掲げておく）。これに對して明や朝鮮の城では、住民の居住區をもとりこんで城壁がめぐり、内と外の區分は明瞭だが、内部空間を區切る意識はきわめて弱い。こうしてくぎられた曲輪のなかに、四圍を遠望する櫓（やぐら）（その發達したかたちが天守閣である）、兵士を收容する板屋、兵粮や武具を納める藏などが配置され、殘った空閒には炭や薪が積まれていたことは、前に引いた史料の語るところである。さらに、曲輪をとりまく土壘・石垣の上には土塀が廻り、銃眼が穿たれていたこと、城壁の内外に多くの井戸が掘られていたこと、船付きとの連絡が強く意識されていたこと、大規模な城では、外部の集落・港灣などを取りこんだ「惣構え」が施されていたこと、などが從來より指摘されている。

倭城の破却を記した日本側史料はあまり多くない。一五九五年七月に小西行長が島津忠恒に送った書狀に、「四國陳こほち（毀）被申候。さいもく（材木）之儀ニ付而、樣子七右衞門尉ニ申付候」とある（舊Ⅱ一五七一號）。島津氏とともに巨濟島を任地とした四國勢の城が破却され、用材の處理が問題となっている。また、翌月の忠恒あて寺澤正成・行長書狀には、「唐嶋今日悉かとくへ御移之由候條、唐嶋わり（破）候奉行之儀、此者兩人申付候。能々御念を被入候て御わら（破）せあるへく候。唐人見せ爲可申、遊擊官人一人指遣候」とある（舊Ⅱ一五八七號）。巨濟島にいた島津勢の加德島移轉にともなって、巨濟島の「城破り」奉行に寺澤・小西が任じ、入念に破却すべきこと、その狀況を檢分させるために明軍の遊擊をひとり差し遣わすこと、を島津氏に告げた。一〇月に、國元に歸っていた島津義弘に朝鮮から送られた報告には、義弘の嫡子忠恒が加德城に移動し、油斷なく普請を行っていること、加藤清正が機張に移り、機張にいた黑田長政は歸國し、毛利吉政が安骨浦に移った結果、清正のいた西生浦と吉政のいた林浪浦が空城になったこと、高麗中に殘った城は釜山・東萊近邊の六か所となったこと、などが記されている（舊Ⅱ一六一一號・瀧重政書狀）。しかしその後も島津氏は巨濟島を完全に放棄したわけではなく、同年暮れに豐久や忠恒が「から嶋」や「古城」に渡って鷹狩りに興じている（舊Ⅱ一六四三號・高麗入日々記）。

こんどは朝鮮側史料から撤兵状況を見よう。一五九五年四月、沈惟敬との會見後に海平府院君尹根壽が王に呈した啓に、「倭、熊川・釜山・西生浦連陸の地より退くと雖も、而して加德・巨濟等の如き島は、賊尙ほ仍據すれば、則ち遽かに之を倭賊盡く回ると謂ふべからず」とある。釜山撤退は誤報だが、島を據點化する戰略はあったとみてよい。これに基づいて根壽は、「都元帥及び沿海水陸の將官をして、加德・巨濟等の地の倭賊を哨探せしめ、陸に在るの賊退去の時、亦盡く退去すると否との狀、登時馳啓せん」と提議した（宣二八・四・庚申）。

同年七月の接待都監の啓に、明使に隨行した答應官の張萬祿が、熊川・巨濟・釜山・金海の倭營を廻って歸り、「倭營地圖」を見ながら通事南好正に語った情報が記されている（宣二八・七・乙未）。

大概熊川四營の內、蓼浦の平（宗）義智の營（明洞城か）は已に燒盡し、義智は則ち行長に隨ひて熊川の營に在り、領する所の兵は則ち撤去す。薺浦・安骨浦は未だ撤せず。金海三營の內、德橋の直政（鍋島直茂か）の營も亦已に燒盡すれども、府中及び竹島は未だ撤せず。巨濟三營の內、永登浦・場門浦の兩營は、已に撤して皆空なれども燒かず。所津浦（松眞浦）の義弘の營は則ち未だ撤せず。此れ皆目見の事なり。關白送る所の正成は、方に機張・蔚山等の處に在り。

「目見の事」というだけあって、この情報は正確で、撤兵奉行寺澤正成の行動も把握されている。この時點で撤兵の濟んだ明洞・德橋は端城であり、巨濟三營でも中心の松眞浦からはまだ撤兵していない。前述のとおり、「熊川四營」「金海三營」「巨濟三營」のように倭城を群として把握した希有の史料である。

九月二八日に宣傳官權昐が漢城に歸還して、王から「賊勢は如何」と聞かれて答えたなかに、「東萊の賊酋平義智・平（柳川）調信（しげのぶ）は還上（出擧米）を督納す。淸正は則ち西生浦より豆毛浦に移駐して、方に城池を修繕すと云ふ。……大概十六營の中、居半は渡海し、時に存する者は、豆毛浦・東萊・釜山・竹島・加德・安骨浦の六陣と云ふ矣」とある（宣二八・九・丁酉）。宗義智は、熊川城の破却にともなって東萊に移っていた。淸正も豆毛浦（機張）に移駐したが、そこであ

らたに城を修築している。この時點で殘った豆毛浦以下の六城が、「高麗中ニ城六ヶ所相殘申候」と瀧重政が言った（前述）ものに相當しよう。

2　朝鮮側の觀察した倭城

朝鮮側の得た倭城情報のうちで、築城のようすや內部構造が多少ともわかるものを紹介しよう。[41] 城普請のようすについては、九五年に淸正が西生浦から移った直後の豆毛浦（機張）城で、「方に城池を修繕すると云ふ。陣中の諸倭、土木の役絕えず、呼邪の聲は處處に雷動す」とあり（宣二八・九・丁酉）、九七年に淸正が再來した直後の西生浦城で、「目今營壘未だ就らず、士卒新たに到り、搬石運材の倭、山野に散布す」とある（宣三〇・正・甲寅）。おなじく西生浦に關する兼三道防禦使權應銖の馳啓は、城濠の空間構造についての情報を含んでいる（宣二八・三・壬寅）。

> 蔚山郡守金太虛、臣（權應銖）に馳報して曰はく、「西生浦の賊藪は前に比して減ずるなし。今年を始めとして、遍野を開墾し、運糧の船隻は前に倍して出來す。城子（石垣）は逐日加築し、前に排せる垓子（堀）を改掘し、退ろに排せる垓子の內邊に、生松を柵木の如き樣に栽植するなり。……」

倭城での生活を維持するには、周邊の原野を開墾して穀物を生產することと、船を利用して食糧を運びこむことの、雙方が必要だった。城普請については、石垣の增築と堀の改掘は當然だが、堀の內邊すなわち土壘や石垣の上に、松を柵木のように並べて植栽したというのは、めずらしいやり方である。これらの工事に必要な勞働力は、基本的に倭人でまかなっていたようだ。

一五九五年一二月に淸正の影響下にある倭城を探索した地方役人が、機張城で得た傳聞によると、少し以前の西生浦はつぎのような狀況だった（宣二八・一二・辛丑）。

> 田畓より穫する所の稻・粟は、則ち刈り取り船運し、鎭內に積み置く者、三十六所あり、穀草を南邊に積み置く者、

五十餘所あり。軍兵の多きことは釜山に亞げども、市肆は則ち其の半ばに及ばず。海口に倭船の留泊せる者甚だ多く、我が國の板屋二大船も亦其の中に在り。諸を居民に問へば、則ち留倭の數は幾ど八千に至る。前日日本に入歸せる者も亦多し。糧器・雜物は、曾て已に分運し、日本に輸送せりと云ふ。我が國の付賊の人の陣傍に在る者、幾んど二百餘戸に至る矣。

西生浦城には釜山に次ぐ八千もの兵がいるが、店の數は釜山の半分にも滿たない。周邊の田地から刈り取った稻粟が、船で運ばれて城內三六か所に積み置かれ、城の南邊にも穀草を積み措いた場所が五〇か所以上ある。海への出口に多數の倭船が繫留され、朝鮮の板張りの大船が二艘交じっている。一方で、日本に移送ずみの兵士や武器も多い。日本軍に歸順して城の傍に住む朝鮮人が二〇〇餘戸近くもいる。

南方の倭城については、一五九五年正月に、明の遊擊陳雲鴻に隨行して金海竹島城と熊川城を訪れた、接伴使李時發の書啓にくわしい（宣二八・二一・癸丑）。

金海竹島營に泊す。小將、船上に來見して飯を請ふ。仍りて其の所に宿す。其の營の基址は、廣さは平壤に比して一般なり。三面は江に臨み、周らすに木城を以てし、重ぬるに土城を以てす。內に石城を築き、高臺・傑閣は粉壁（白壁）絢爛たり。大小の土宇、彌滿櫛比し、一片の空地もなきに似たり。量ふるに、萬餘の兵を容接するあらん矣。大小の船隻、城下に列泊し、其の數を記せず。投付せる我が民の、城外に結幕し、處處に屯結し、捉魚を生と爲すあり矣。

金海竹島城の廣さは平壤城とおなじくらいで、城の乘る丘陵の北・東・南の三面を洛東江の分流がめぐって流れ、城下には大小の船が數知れず繫留されている。今も殘る石垣の外側に、木柵と土壘が二重にめぐっている。城內には白壁で塗られた臺閣がそびえ、大小の土壁の建物がびっしりと建っていて、一萬人以上の兵を收容できる規模である。日本軍に投降した朝鮮人が城外に小屋を造って集住し、漁業を生業とする者もいる。

この城については、同年一〇月に倭城を探索した金景祥の觀察記錄もある（宣二八・一一・庚午）。こちらでは、釜山城と比較され、木柵は記述されず、城主鍋島直茂が居住する三層の閣（天守閣であろう）が言及されている。

竹島に到り探審す。則ち陣中の形止は釜山と一樣なり。賊數は則ち大概七八千と云ふ。外は則ち土城、內は則ち石城にして、皆堅實なり。而して留陣せる江干道老（＝加賀殿、鍋島直茂）は、石城の內に三層の閣を作りて留在せり矣。船數は則ち百餘隻なり。

陳遊擊の一行は、竹島城から乘船して、甘同浦（龜浦城）・天城（加德島端城）・安骨浦城を船上から眺めつつ、熊川城へ向かった。李時發は、途中の城について、「大小等しからざるも、城池の堅固なること、屋宇の稠密なること、略ぼ皆相同じ」と述べている。

小西行長の在番する熊川城についての觀察はつぎのようである。

營は海岸の一山を占む。山勢甚だ峻なり。繞らすに石城を以てし、上に木柵を添ふ。周圍は六七里なるべし。山を斷ちて池を爲り、鱗次（鱗が並ぶように）屋を架け、海を塡ぎて城を築き、鑿門を星列す。門は卽ち船を泊するの所なり。遊擊は冠帶を具し、蟒龍の衣を着し、下船して營に入る。觀光（見物）の男婦、街路に駢び闐つ。長廊の兩面に肆を列べ貨物を賣買す。率ね海錯（海產物）多し。

「上に木柵を添ふ」というのは、石垣の內側に木柵を設けているのだろうか。とすれば竹島城と逆である。「山を斷ちて池を爲る」は堀切や竪堀の描寫か。「海を塡ぎて城を築く」は海上から熊川城の偉觀を眺めての實感であろう。船付に接して門があり、すぐに城內に入ることができた。「蟒龍の衣」とは明皇帝から賜った正式の官服である。通路の兩側に店が軒を並べ、海產物などを賣っていた。市の立った場所を、福島克彥は「邑城と倭城の間の平坦地に廣がっていた」と推定するが[42]、購買者は倭城滯在者であろうから、倭城の直下、船着場の近邊を考えたほうがいいのではないか。

3 倭城探審

一五九五年一〇月一三日より、朝鮮の訓鍊主簿金景祥が、册封使に同行豫定の朝鮮使黄愼とともに、各所の倭城や日本軍駐屯地のようすを「探審」した。一一月二日に漢城に届いた書啓に、龍塘から東萊までの一〇數か所について、朝鮮人のようすや殘存倭兵數、城の構造や日本軍の移動狀況などが、詳細に報告されている（宣二八・一一・庚午）[43]。

十三日、黄愼と梁山の地**龍塘**に進み、賊勢を探審す。則ち同陣は曾て已に燒撤し、我が國人田を作り牟を種き茂盛せり矣。北邊に家四坐あり。伏兵稱して云はく、「行長の小將三人、各おの七八の倭人を率ゐて留在し、還上を捧納せり矣。陣外の北邊に又倭家六坐あり、我が國人半ば入接を爲す矣」と。

龍塘すなわち龜浦は、小早川隆景や立花宗茂が在番した本城であるが、この段階では完全に廢城となり、朝鮮人が農耕を營んでいた。ただし、城域の北邊にある家に、小西行長の部下三人が七～八人ずつの倭人を率いて駐在し、出擧米を取り立てていた。城域外の北邊にも倭家が六軒あり、そのなかばには朝鮮人が入りこんでいた。

小津を渡り漢乞島に進みて探審す。則ち我が國人の家百五十餘戸居接す。又倭人の家を作るあり。伏兵稱して云はく、「七八人留在せり矣」と。蚊頭島を探審す。則ち我が國人二百餘家居接す。又伏兵倭人の家を作りて、六七人留在せるあり矣。金海の地乞飛乙山を探審す。則ち我が國人民三十餘戸入接す。又倭賊三十餘名あり、畓を作り四十餘斗を落種し、時方に秋收せり矣。十四日、德島に到り探審す。則ち我が國人の家百餘入接す。又伏兵倭六七人留在するあり矣。

漢乞島・蚊頭島・乞飛乙山・德島は、いずれも『朝鮮王朝實錄』全卷でこの記事にしか名の出ない地名である。龜浦と竹島の間にある洛東江の中島（砂洲）であろうが、こうした場所にも、朝鮮人の家に交じって、六～七人から三〇餘人程度の倭人が住んでいた。城郭があったとは考えにくい。

竹島に到り探審す。……（略、前引）**金海府**を探審す。則ち城中の倭等、竹島に合す。只收租の倭二三百あるのみ。將帥は則ち劉汝文にて、竹島に出入すと云ふ。同陣の官客舍は、石城を築き將帥入接す。外は則ち我が國人及び倭賊相雜り入接す。我が國人の家は六百餘戶に至る矣。**德橋**に進み探審す。則ち倭營は盡く燒きて、竹島に合し、餘半は渡海すと云ふ矣。

竹島城についてはすでに述べた。竹島城の北に金海府（府中）と德橋の二端城があり、「金海三營」を形成していた（前述）。金海府では、詰めていた兵は竹島に合流し、收稅吏だけが二～三〇〇人留まっていた。城內に官客舍があり、石垣を築いて「劉汝文」なる「將帥」（實名未詳）が駐在した。これは朝鮮側の金海府の行政官廳を、若干の手を加えて再利用しているのではないか。收稅機能だけが殘されていることも、これと關係するだろう。(44) 德橋城が破却・燒失していたことは、前述の通りである。

安骨浦に到り探審す。則ち舊倭盡く渡海を爲し、今は則ち林浪浦の倭陣來接し、柵房を重脩す。將帥は則ち毛利一岐守（吉成）にして、林浪より日本に入歸す。其の子毛利豐前守（吉政）、其の衆に代り、四小將を率ゐる。各おの四五百を領すと云ふ。**加德**に到る。則ち同陣の倭盡く渡海を爲し、今は則ち永登浦の倭將義弘（島津）來陣し、留數は二千餘名と云ふ。我が國人の家百餘戶居接し、船數は則ち六十餘隻なり矣。**巨濟**に到り探審す。則ち永登・場門・所津の三陣、盡く燒き空虛なり矣。**熊川**の熊浦・森浦兩陣、亦燒撤を爲す。熊浦は居民二百餘戶居接す。而して安骨の倭賊、每に來りて侵掠す。故に金海・釜山等の處に移接すと云ふ矣。……

金景祥らは洛東江を下って海中に出、まず安骨浦城を見た。もといた倭兵はすべて歸國し、林浪浦から尾張の毛利（森）氏が移駐して、城柵や建物を修理していた。四人の小將が各四～五〇〇人を指揮していたというから、兵數は千六百～二千である。ついで加德島へ渡る。もといた倭兵はすべて歸國し、巨濟島の永登浦にいた島津義弘が、二千餘名の兵を率いて移駐していた。朝鮮人の家百餘戶が城に接して居を構えており、城下に繫留された船の數は六〇餘隻であった。

さらに巨濟島へ渡ると、三營すべてが破却・燒失していた。また海を渡って熊川に至れば、熊浦（熊川城か）・森浦（明洞城か）の兩城も破却・燒失していた。熊浦には二〇〇餘戸の人家があったが、倭兵が安骨浦から來襲して侵掠するので、金海や釜山に移住してしまったという。

釜山を探審す。則ち留賊盡く渡海を爲す。行長陣を此に移し、下將六人を率ゐる。各おの數千を領し、或いは砲・劍手千餘を率ゐる。船數は則ち六百八十餘隻なり矣。……築く所の新城は、周回六七里にして、又市場を設く。倭賊の男女及び我が國の人民、日日物貨を交易す矣。東平より凡川に至り、我が國人の居接する者、多く三百餘戸に至る。佐子川の近處に鮑作の居接する者、又百餘戸あり。主山の上に石城を築き、三層の闕〔閣〕を作る。倭賊人に禁じて、入見を得ざらしむ。我が國人に問へば則ち曰はく、「軍器等の物を入れ置く故に、人をして入見せざらしむるなり」と。

さらに西行して釜山に至ると、もといた倭兵は撤退を終え、跡に小西行長が熊川城から移駐していた。行長配下の六人の下將は、ひとりあたり數千の兵と千餘人の砲手・劍手を率いていたので、總兵力は三萬を超えるだろう。城下の船も六八〇餘艘の多きを數える。周圍六～七里の新城とは、湊を望む小丘陵にある子城臺倭城のことだろう。城內に市場があり、倭人と朝鮮人が入り交じって日々物資を交易している。城域の北邊にあたる東平から凡川にいたる一帶には、朝鮮人三〇〇餘戸が居住している。佐子川の近くには一〇〇餘戸のアワビ採りが住む村がある。子城臺西方の山上にある本城には、石垣が築かれ、上に三層の天守閣が乘る。兵器を蓄藏しているからという理由で、本城への人の出入りは禁止されていた。倭城を中心に、釜山浦が空間的に擴大し、都市的發展をとげていたことがわかる。

東萊を探審す。則ち舊倭は盡數渡海し、今は則ち平義智森浦より來陣し、軍數は則ち五百餘名なり。平調信と合陣すれども、調信は則ち天使入來の奇を將て、十五日入歸せりと云ふ。城の內外、我が國人の居接する者三百餘戸なり矣。釜山の北に隣接する東萊では、もといた倭兵はすべて歸國し、跡に宗義智が森浦（明洞城か）から兵五〇〇餘名を率い

て移駐した。義智は有力家臣の柳川調信といったんは合流したが、調信は到來した册封使を接待するために、一〇月一五日に歸國したという。城の內外に朝鮮人三〇〇餘戶が居住していた。釜山・東萊の關係は、竹島・金海府の關係とよく似ている。東萊も金海府同樣、朝鮮側の施設の再利用をメインとする倭城で、それゆえ城の內にも朝鮮人の家があったのではないか。

書啓の末尾にある西生浦・林浪浦・機張三城の記事は、西生浦から機張に移駐した加藤清正が、城への出入りを禁じていたので、「探審」ができず傳聞によっている。清正は、行長がまとめた講和自體に反對しており、撤兵に反對する抵抗勢力の中心だった(45)。西生浦の兵は機張に、林浪浦の兵は安骨浦に移ったが、まだ西生浦に五～六〇〇名、林浪浦に四〇〇名が留まっているとのことであった。

そこで一一月一〇日、黃愼の命により、梁山の役人崔沂が、商人の身なりで三城に潛入し、狀況を探索してこう復命した（宣二八・一二・辛丑）。

> **機張豆毛浦**に到る。則ち陣中の倭人等、方に築城の役を興し、木を曳き石を輦(かつ)ぐの倭、道路に塡咽し、古縣の城石を過半抜き出し、且(ま)た近處の巖石を取り、輸運して絕えず。門より入りて周(まは)りを觀れば、則ち舊鎭の房屋稀踈なる處に、比比加造す。……（この間に、少し以前の西生浦城のようすが記されている。前引）。十三日、**西生浦**に到れば、則ち陣內の城柵・望樓、盡く已に破毀し、房屋も亦た已に撤去し、只大倭家三・小倭家六あるのみ。木柵を環設し、留倭僅かに五六十餘あるのみ。諸を倭人に問へば、則ち畋獵に因り去る者、三十餘名と云ふ。同日**林浪浦**に回到す。則ち破毀の狀、一(もは)ら西生浦の如く、只倭家十三處あるのみ。而して三處は則ち倭あるも、其の餘は則ち皆空虛にして閉ぢず。留倭等、或いは田野に出づ。見る所は僅かに二千餘名なり。

清正の移駐した機張では、城普請の最中で、縣邑の城壁から抜いた石と近所で採れる石を運びこんで、石垣を積んでいた。城內では以前建物がまばらだった場所に、どんどん造築していた。西生浦城では、城內の城柵・望樓は全部毀され、

住屋も撤去されて、大きな建物が三つ、小さなのが六つ殘るだけだった。城柵（土塀か）を撤去した跡にあらたに木柵が設置されていた。城内に殘る倭人は五～六〇人にすぎなかった。倭人に聞いてみると、三〇餘名が狩に出ているという。林浪浦では、破却の狀況は西生浦と同樣で、殘る建物は一三棟、うち三か所にだけ倭人がおり、殘りは無人で戸は開け放しだった。倭人には田野に出ている者もあり、殘留數は二千餘名といった見當である。

おわりに

一五九六年九月、聚樂第に册封使を迎えた秀吉は、示された講和條件において、自身が獲得目標とした朝鮮南四道の割讓は無視され、あまつさえ朝鮮半島からの撤兵が入っていることを知り、激怒して册封使を追い返し、戰爭の再開を號令した。こうして始まった慶長の役では、文祿度に築造された倭城の再利用はもちろん、地域を北方向には蔚山・梁山、西方向には全羅南道の順天にまで擴大して、あらたな倭城が造られた。

慶長の役では、中華の併呑という大目標は雲散霧消して、最初から朝鮮半島南部の占據が目的となった。それゆえ、地域支配の據點となるべき倭城の戰略的意味は、重いものとなった。文祿の役では、朝鮮水軍との海戰を別にすれば、倭城を舞臺とする地上軍のつばぜり合いは、實はほとんどなかった。これに對して慶長の役では、有名な蔚山籠城戰を始め、倭城そのものでおびただしい血が流された。

右のことからだけでも、「慶長の城」研究にはそれに卽した觀點が求められる。戰爭終幕の泗川の戰いについては、以前にいささか考えたことがあるが[46]、全般を見わたした考察は、稿を改めることにしたい。

註

（1）藤本正行「倭城の歴史」（『倭城Ⅰ――文祿慶長の役における日本軍築城遺跡――』倭城址研究會、一九七九年）、長正統「倭城址圖」（『文祿慶長の役城跡圖集〔特別史跡名護屋城跡並びに陣跡3〕』佐賀縣教育委員會、一九八五年）を始め、多くの論者が指摘する。

（2）太田秀春『朝鮮の役と日朝城郭史の研究――異文化の遭遇・受容・變容――』（清文堂出版、二〇〇五年）序章に、日韓雙方の研究文献の詳細な紹介がある。日本側史料の檢索には、白峰旬「文祿・慶長の役における城郭關係の秀吉朱印狀一覽」（『倭城の研究』三號、一九九九年）、「同補遺」（『姫路市立城郭研究室年報』一〇號、二〇〇一年）、「同補遺Ⅱ」（黒田慶一編『韓國の倭城と壬辰倭亂』岩田書院、二〇〇四年）が有用である。

なおここで、頻繁に引用される日本側史料の典據情報の示し方を説明しておく。東京大學史料編纂所編『大日本古文書』に入っている「島津家文書」「毛利家文書」「小早川家文書」「吉川家文書」「淺野家文書」「伊達家文書」「上杉家文書」については、「島Ⅰ三九七號」のように、〔文書群名の頭一字＋冊次（一冊本については省略）＋文書番號〕で表す。「立花家文書」については、福岡縣編『福岡縣史近世史料編・柳川藩初期（上）』により、〔立＋文書番號〕で表す。「鍋島家文書」については、佐賀縣立圖書館編『佐賀縣史料集成・古文書編第三卷』により、〔鍋＋文書番號〕で表す。「松浦家文書」については、京都大學文學部國史研究室編『平戸松浦家史料』により、〔松＋文書番號〕で表す。「舊記雜錄後編」については、鹿兒島縣編『薩藩舊記雜錄後編』により、〔舊＋冊次＋文書番號〕で表す。山鹿素行『武家事紀・中卷』所收文書については、〔武＋頁數〕で表す。以上いずれも、原文を本文中に引いた場合は、原則として本文中に註記する。

（3）シンポジウムの記錄には、「倭城研究シンポジウム」（『倭城の研究』三號、一九九九年）、黒田慶一編『韓國の倭城と壬辰倭亂』（註（2）所引）、倭城・大坂城國際シンポジウム實行委員會編『韓國の倭城と大坂城』（同委員會、二〇〇五年）などがある。『倭城の研究』は城郭談話會の編集で一九九七年に創刊され、現在第五號（二〇〇二年刊）まで出ている。

（4）『朝鮮學報』一二五號、一九八七年。

（5）ともに註（1）所引『倭城Ⅰ』所收。

（6）「「都市」を指向した倭城」（『倭城の研究』三號、一九九九年）。

（7）註（2）所引書、第四章・第五章。

（8）中野等『豊臣政權の對外侵略と太閤檢地』（校倉書房、一九九九年）。笠谷和比古・黒田慶一『秀吉の野望と誤算――文祿・慶長の役と關ヶ原合戰――』（文英堂、二〇〇〇年）。白峰旬『豊臣の城、德川の城』（校倉書房、二〇〇三年）。

（9）『朝鮮王朝實錄・宣祖實錄』二六年（一五九三）閏一一

月甲午條（以下、「宣二六・閏一一・庚午」のように略記し、原文を本文中に引いた場合は本文中に註記する）は、巨濟島所在の倭城を「巨濟也、巨濟之永登浦也、場門浦也」と列擧する。ここから、たんに「巨濟」という場合は松眞浦城を指すことがわかる。從來、文祿段階の巨濟島三倭城の中心は、漠然と規模が最大の永登浦城と考えられてきたが、再考の必要があろう。

（10）「脇坂文書」（天正二〇年）七月一四日朱印狀（『兵庫縣史』史料編中世一、一九四頁）。以下たんに「朱印狀」という場合、豊臣秀吉朱印狀を指す。

（11）『高山公實錄』巻四・天正二〇年七月一六日朱印狀（上巻、六九～七〇頁）。「からい山」を「嶋之城」、「同地續嶋」を「陸之城」とも呼んでいる。後者は、『楓軒文書纂』所收、文祿二年五月二〇日朱印狀（下巻、五六～五七頁）にみえる「地つゝきの御城端城」で、椎木嶋城と並ぶ釜山城の端城である迫門口（瀨戸口）城に比定される。

（12）「金井文書」（文祿二年）正月二三日增田長盛等五名連署書狀（『兵庫縣史』史料編中世九・古代補遺、一二五～一二八頁）。

（13）立三二六號・文祿二年二月二七日朱印狀。淺二六三號・文祿二年三月一〇日朱印狀。毛Ⅲ九二八號・（文祿二年）四月一二日朱印狀。

（14）なお、引用部分より前に「倭賊は、以前は所持の牛馬をことごとく賣却していたが、正月二〇日からは晉州攻撃に備えて晝夜錬兵し、以前賣った牛馬を買い戻している」とある。日本側史料に晉州城攻めが現れるよりかなり前に、朝鮮側は情報をつかんでいた。

（15）高知縣立圖書館編『南路志』第五巻。

（16）淺八五號。「加藤文書」二二號・四月一七日付加藤清正宛朱印狀（『熊本縣史料・中世篇第五』一六二頁）にほぼ同文がある。

（17）宣二六・閏一一・庚午に「海中則、加德・天城也」とあって、加德島所在の倭城を二か所擧げている。『中宗實錄』三九年（一五四四）八月壬午條に「加德鎭・天城堡」、同年九月甲子條に「加德・天城兩鎭」とあって、以前より加德島には二か所の城砦があった。このうち加德鎭を日本軍が改造したのが、從來より知られている加德島倭城であろう。天城堡は加德島の高所にあったと思われるが、倭城の存在は未確認である。

（18）註（11）所引。以下これを「楓軒リスト」と呼ぶ。

（19）佐賀縣立圖書館編『佐賀縣近世史料』第一編第一巻所收。

（20）日下寛編、博文館刊。

（21）そう考えたとき、註（18）で本城と判斷した巨濟島三城のうちの一つが、註（19）文書で「繫」とされていることが問題となる。また、竹島城の「繫ノ城」（註（19）文書）・「出城」（註（20）文書）と呼ばれ、「コモカイノツナキ城也」と註記された城（註（20）文書）は、加德島城に比定してよいだろう。

（22）他に立花宗茂宛（立四一八號）、吉川廣家宛（吉Ⅰ七五三號）、鍋島直茂宛（鍋六〇號）、加藤清正宛（『熊本縣史

料・中世篇第五』一七六頁）、伊東祐兵宛（『日向古文書集成』三二八號）、毛利元康宛（『萩藩閥閲録・第一巻』三六頁）、毛利秀元宛（武五二一～二頁）、筑紫廣門宛（武五二一頁）の八通が殘る。

（23）『懲毖錄』巻三。

（24）「黑田家譜」巻七（『黑田家譜・第一巻』文獻出版、二四六頁）。

（25）註（1）所引『文祿・慶長の役城跡圖集』圖Ⅴ―一四。

（26）註（2）所引太田著書、一二五～六頁に、伊達政宗が蔚山に「岩か陣屋程度の比較的小規模の」城を築いた可能性が指摘されている。

（27）「毛利秀元記」（『國史叢書』）。

（28）東萊が重複しているが、病氣のため急遽歸國を許された毛利輝元（秀元の父）に對して、「釜山浦ニハ侍從（秀元）、東萊ニハ吉川侍從（廣家）、其外人數相加可被入置候、迫門口之城、是又慥成者可入置候」という指示が與えられている（毛Ⅲ九一九號）ように、秀元は毛利一族を總括する立場で命を受け、實際の普請は吉川廣家があたった。

（29）註（1）所引藤本論文、三一頁に引用。

（30）比定に問題を含むものをまとめて記す。前述のように、巨濟は松眞浦、又巨濟は長門浦に比定される。安骨浦の「達三部老（タルサムブロ）」は、「達」を朝鮮固有語で同音の「月（タル）」に置き換えると、「月三郎」と變換され、秋月三郎種長に比定できる。東萊の「共加臥馬多時之（コンガワマタシチ）」は、一五九七年九月に鳴梁で戰死した水軍將來島通總が、朝鮮史料で「馬多時」と見える（北島萬次『豐臣秀吉の朝鮮侵略』吉川弘文館、一九九五年、二一三頁）ことから、通總に比定できそうだが、通總の當時の官途は出雲守で、「又七」と呼ばれた形跡がなく、「馬多時」＝通總という同定自體が疑問である。一五九五年六月には吉川廣家が東萊に在番しているので、「コンガワ」を吉川（きつかわ）の音寫と解する餘地があるが、廣家の當時の官途は侍從で、「又七」と呼ばれた形跡がない。島津豐久の通稱が「又七」だが、「コンガワ」という姓との關連がつかない。釜山の「安藝宰相」は、官途だけで考えると參議だった輝元となるが、一五九三年七月に輝元は病氣のため歸國し、毛利軍の指揮を養子秀元に委ねていたから、秀元に比定すべきか（「直茂公譜考補」には「毛利宰相秀元」とある）。

（31）註（2）所引太田著書、一四一頁以下によれば、政宗が石垣普請を手がけた城は金海竹島倭城である。

（32）『福原家文書・上巻』一二月二〇日朱印狀。

（33）「家盛江之書札之寫」（文祿三年）正月二八日・二月晦日朱印狀（『備中成羽藩史料』）。

（34）註（33）所引「家盛江之書札之寫」八月一三日朱印狀。

（35）舊Ⅱ一一二二號・（文祿三年）五月一九日島津義弘宛朱印狀に、「被越置御藏米、無手付御藏ニ可入置候。少も召遣候ハヽ可爲曲事候。但古米ニ不成樣ニ入替、員數者無相違樣ニ、堅可申付候」。他に、立花宗茂宛（立四〇五號）、高橋元種宛（『宮崎縣史・史料編近世Ⅰ』四七頁）、毛利元康宛（『萩藩閥閲録・第一巻』三七頁）、吉川廣家宛（吉Ⅰ

七七七號、鍋島直茂宛（鍋八〇號）、伊東祐兵宛（『日向古文書集成』三三七號）、松浦鎭信宛（松八〇號）の七通が殘っている。

（36）「福島家系譜」『廣島縣史・近世資料編Ⅱ』（義弘・福島正則・蜂須賀人數宛）、鍋九七號（鍋島直茂宛）。

（37）註（33）所引「家盛江之書札之寫」（文祿二年）六月一三日朱印狀。

（38）鍋五七號・文祿二年八月六日朱印狀。他に、毛利秀元宛（武五二〇～一頁）、小早川隆景・同秀包・立花宗茂・高橋直次・筑紫廣門の五名宛（小Ⅰ三三〇號）、生駒親正宛（「生駒家寶簡集」坤『新編香川叢書・史料編2』）の三通が殘っている。

（39）文祿二年八月七日朱印狀。龜浦城・同支城を預かる小早川隆景宛（小Ⅰ五一〇・五一一號）、釜山城・東萊城を預かる毛利秀元宛（武五二一頁・吉Ⅰ七四八號）、金海竹島城・同支城を預かる鍋島直茂宛（鍋五八・五九號）、「から嶋」城を預かる島津義弘宛（島Ⅰ三九三號）の四通が殘っている。

（40）『江雲隨筆』（文祿四年）五月二一日朱印狀。

（41）註（6）所引福島論文に若干の記述がある。

（42）註（6）所引福島論文、五三頁。

（43）註（6）所引福島論文、五二～五五頁にこの記事を使った記述がある。

（44）註（6）所引福島論文、五五頁。

（45）村井章介「慶長の役開戰前後の加藤清正包圍網」（『韓國朝鮮文化研究』一〇號、二〇〇七年）。

（46）村井章介「島津史料から見た泗川の戰い」（『歷史學研究』七三六號、二〇〇〇年）。

JAPANESE CASTLES AS SEEN FROM KOREAN HISTORICAL MATERIALS

MURAI Shôsuke

In the course of prosecuting the invasion of Korea, begun in 1592 by Toyotomi Hideyoshi, the Japanese forces constructed a string of Japanese style castles, *wajō* 倭城 (K. *waeseong*), along the southeastern coast of the Korean peninsula. In regard to the *wajō,* a great deal of detailed research based on Japanese source materials has been compiled in recent years, but the number of studies employing Korean historical materials, including the *Seonjo sillok* (Veritable Record of King Seonjo) has been extremely limited. For that reason, how the *wajō* were seen in the eyes of those who suffered the invasion has not been made sufficiently clear.

Thus by building on the achievements of the scholarship that has relied on Japanese materials and also making full use of the historical sources from the Korean side, this article attempts to reconsider three points: 1, the construction and strategic location of the Japanese castles, 2, the leadership and size of the Japanese forces deployed there, and 3, the structure and layout of the castles themselves.

First, as the Japanese strategic goal changed from invading Ming to securing the southern portion of the Korean peninsula, approximately 20 castles were constructed around Busan, strategically placed on the communications network of rivers and waterways. In opposition to this, the Korean side worked to collect intelligence on the castles and fought back using naval forces effectively.

Second, comparing the lists of Japanese castles in sources from both the Japanese and Korean side, it is possible to trace to a great extent the changes over time in leadership and numbers of troops deployed in each castle—something that has not hitherto been clarified in previous studies. On the basis of such considerations, how the Japanese forces carried out the system of re-supplying food and supplies and rotation of troops has become clear.

Third, the evacuation of Japanese castles was agreed upon in the negotiations between Japan and the Ming dynasty in 1595, and the Korean and Ming side observed the progress of its execution on numerous occasions. In their reports are included valuable records of their observations regarding the structure of the Japanese castles themselves as well as the area surrounding them. In short,

various matters were recorded, including the fact that the outer ring of the fortress was surrounded by stone walls and wooden staves in concentric circles, that in the center were located the principal castle tower, armory and storehouses, that white plastered walls were constructed atop the stone castle walls, that the ship landing and the castle gate were directly connected, and that local Korean residents were involved in securing supplies to support life in the castles.

INVESTING THE KING OF JAPAN AS A VASSAL 封倭 AND RECEIVING TRIBUTE 通貢: THE ISSUE OF OPENING NINGBO TO THE TRIBUTE TRADE IN 1594

NAKAJIMA Gakushô

Toyotomi Hideyoshi began the invasion of Korea in 1592, but as warfare became mired in a stalemate from 1593 through the ninth month of 1596, peace negotiations between Japan and the Ming dynasty dragged on interminably. In this article, I examine the relationship of the arguments within the Ming court over whether a tribute relationship should be opened with Japan and its relationship to changes in the trade order in the East Asia of the time.

In the course of the peace negotiations, Hideyoshi continued to demand the cession of the southern portion of the Korean peninsula and resumption of official trade between Japan and the Ming. In response, the Ming dynasty saw the cessation of Korean territory as out of the question and continued to debate whether to invest Hideyoshi with the title King of Japan and whether to permit the tribute trade. The great majority of the bureaucracy opposed both the investment of Hideyoshi and permission of the tribute trade, and in the fifth month of 1594 the Wanli Emperor first ordered the denial of the investment and tribute trade, but then reversed himself and agreed in the twelfth month to permit the investment alone, but not to recognize the tribute trade.

Those who opposed opening trade with Japan argued that such trade with would invite worsening of the peace and public order on the southeastern coast and bring about financial costs similar to those of the Mongol trade. Furthermore, Grand Secretary 內閣大學士 Shen Yiguan 沈一貫, who was from Ningbo, which was to be the entrepot for the Japanese tribute trade, feared the worsening of public order in Ningbo and opposed the resumption of trade. In contrast, those